

この国は「法治国家」である。政府は法によって様々な政策などを行っている。さて、法律に基づかない「国葬」はどうか。まったく「放置国家」である。7月27日のゼミは、マルクス『資本論』第3巻第44章「最劣等地にも生じる差額地代」・第45章「絶対地代」を小野さんの報告で行いました。最初に資本論草稿の執筆順序について第3部1-3篇の草稿には重要な誤りがあるという説は取らない、とし、経済学批判プランから資本論体系への過程、地代論の位置づけ、差額地代から林業の特殊性を論述した。最劣等地での差額地代の発生について原則として発生しないが、様々な数値例を示し、生産価格での価格差、また市場価格と生産費との関係があるとした。次に絶対地代については、最劣等地でも耕作し地代が発生することには穀物価格の騰貴が原因であるとす。結局、商品の生産価格を超える商品価値の超過により独自の超過利潤として地代に転化される。外的に土地所有が資本に、土地所有者が資本家に相対する。土地所有は未耕地に地代を要求し、資本投下の障壁ともなる。農産物はいつも独占価格で売られ、生産価格は平準化されない。討論では、地代論では絶対地代が根幹をなしているのは、差額地代では最劣等地でも特殊な事例として扱われているからである。日本では地主に対して小作という関係であるが、ここでは資本主義的農業として地主に対するのは借地資本家農業である。農業は有機的構成が低いため剰余価値部分は大きい、工業では利潤率が低くなっていくという違いがある。差額地代については先人など他の人も論じているが、絶対地代はマルクス地代論の独自のもの。封建的地代についてはどうか。林業の地代、これは農業での地代に近い。一般的に土地の賃借料と地代論との関係はどうか。新メガに関して、地代論ではエンゲルスの歪曲の問題が指摘されている。エンゲルスは自然弁証法など自然科学を問題の対象にして、哲学からのマルクスとの違いがある。出席は、小野さん、川口さん、竹内さん(Zoom)、松嶋さん(Zoom)と高田の5名でした。

* 9月14日(第4週)ゼミも、午後5時半(or 45分)から8時です。

・オンライン情報 Zoom: ID: 841 8794 0581 パスコード: 333019

* 9月14日ゼミは、芦田本の4章・5章の予定でしたが、報告者都合により、4章のみとなり、5章は次回に行います。

***** ゼミ日程 *****

9月14日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋
芦田文夫『資本に対抗する民主主義』Ⅱ部 4章 報告 川口さん

9月29日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋
マルクス『資本論』3巻46章 建設地代・47章 創世記 報告 高田

10月12日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋
芦田文夫『資本に対抗する民主主義』Ⅱ部 5章 報告 川口さん

その後 10/26, 11/9, 11/23, 12/14, 12/28 : アイクルの部屋

◇第三学科事務局/高田好章 : ytakada@kcn.ne.jp 090-8658-3755

HomePage: <http://ysweb.g.dgdg.jp/ytakada/kisoken/> Pass: kiso